

# 商団連

第324号

平成23年5月1日

1部 50円

発行所  
全国卸商業団地協同組合連合会  
東京都港区虎ノ門1-8-10  
セイコー虎ノ門ビル2階(〒105-0001)  
電話 03-3591-1251(代表)  
編集発行人 平澤和人

## 東日本大震災

### 被災団地に支援の輪

#### 団地間の連携 見舞金受付

東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

神により支援しようという

ものです。

また、商団連としては、

被災団地の一日も早い復旧

のため、「高度化融資制

度の積極活用による復興支

援(災害復旧貸付の弾力的

運用)」、「公的金融機関

(商工中金、日本公庫等)

による復興支援」の要望書を、中小企業庁高原長官、中小企業基盤整備機構前田理事長宛てに提出した。また、自由民主党にも提出した。この大震災により大きな被害を受けた(協仙台卸セ

ンター及び福島卸商団地協)

については、高度化融資制度の活用による復興を計画しているが、当連合会が早期の復旧のために要望した「事前着工」も認められ、借入手続きも順調に進んでいます。

道府県に対し、高度化化する制度の創設をお願いしたい。

一部の都道府県においては、財政事情、不良債権処理の優先的実施等により、新規貸付を停止しているところもあることから、災害復旧のために都道府県に對し、高度化化事務局長会議はその時点で閉会したが、交通機関がすべてストップしたことからほんどの会員が当日帰宅できず帰宅難民となつた。商団連の事務所にも約20人が泊まつた。

週明けの3月14日に、商団連としては、東北地方の会員団地の被害状況を聞き取り、会員団地に第一報をお寄せした。この情報に基づき、早速、他の会員団地から生活必需品を送るなどの支援の動きが見られ、また、被災を受けた会員団地に義援金を送りたい。商団連でとりまとめて欲しいとの声が大きくなつた。そのため、税務署等からも情報を収集し、国税局とも相談の上、商団連独自の「災害見舞金規程」を作成した。この規程は、東日本大震災により被災を受けた団地に対し、会員の相互扶助の精

神に積極的に対応するよう働きかけていただきたい。大幅な事業枠の確保と貸付限度額の設定。迅速に、公的金融機関の大規模な経営事業枠と十分な一社当たりの貸付限度額を設定していただきたい。地盤沈下、液状化、耐震対応等をお願いしたい。

業に積極的に対応するよ

う働きかけていただきたい。

金融機関の支援の対象と

していただきたいたい。

の輸送が滞るという深刻な事態が続いていることから、業務用燃料につい

ての優先的な配慮をお願いしたい。

の輸送が滞るという深刻な事態が続いていることから、業務用燃料につい

平成23年5月1日（日曜日）

## 災害見舞金規程

全國卸商業團地協同組合連合会

# 「商団連東日本大震災 復旧支援本部」の設置

## 復旧支援のため の活動方針制定

当連合会としては、「東

日本大震災により被災した会員及び被災した地域を連合会と会員が協力して復旧支援するために、「商団連東日本大震災復旧支援本部」を設置することとした関係機関及び会員との連携を密にし、復旧を支援するための活動を行って行きたないと考えている。

## 商団連の東日本大震災復旧支援について

## 1. 目的

員（以下「会員即時地」）ヒ

いう）が「東日本大震災」

(以下「被災卸団地」とい

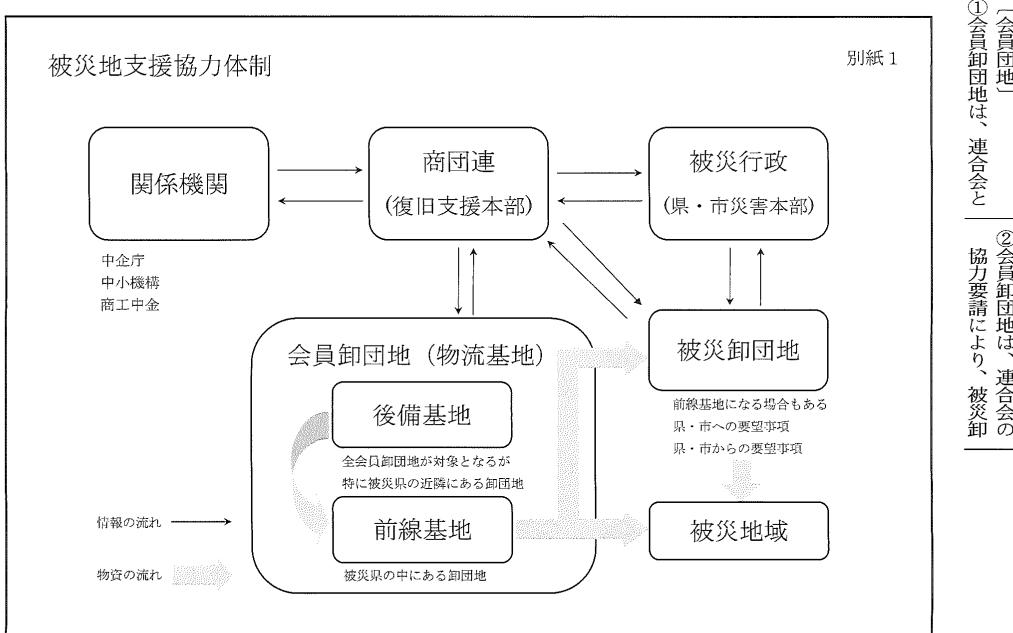
### 害救助法の適用を受けた地

域）を連合会と会員団体が複数の任

動方針等について定める。

復旧支援本部

復旧支援を円滑に進める



、(協統合卸センター)、(協帶  
卸セントラル)、(協北見綜  
卸センター)、(協旭川流通  
センター)、(協石狩新港卸セ  
ンター)、(協秋田卸センター)、  
横手卸センター)、(協山形  
通合地)、(協酒田流通セン  
タ)、(協下館綜合卸センタ)

センターハ、(協)浜松卸商  
ター、(協)沼津卸商社セ  
レ、(協)静岡流通センタ  
協、(協)織維卸センター  
高山卸商業センター、  
坂卸センター、(協)浜松卸  
センター、(協)富山問屋セン  
ター、(協)高岡問屋セン

セナント、益田卸ゼンターラ、  
業協(協)松江流域、  
協津山卸ゼンターラ、  
機工センター、岡  
流通センター卸ゼンターラ、  
タウン尾道、  
ターラー、協食料セ  
ンターラー、下関問屋セ

際には、他の会員の申立ての内容、他の会員の財政基盤等を検討のうえ、その決定を行ふものとする。

(1) 損失補てんの対象となる会員に対する災害見舞金は、その会員に配分するまでの間、連合会にて厳正に保管する。  
 (2) 委員会は、災害見舞の配分方法（対象、基準及び必要な事項）、時期

舞に金準すおな(3)について、被災した会員等の被害状況を勘案して決定する。  
分配方法が決定した災害金は、連合会を通じて損失補てんの対象となる会員に対し迅速かつ適正に全額を配分する。

(4) 委員会は、決定した配分方法を連合会役員会に報告するとともにホームページ等を通じて公表する。  
（その他） 第7条 この規程に定める

附 則  
この規程は、平成23年3月30日から施行し、平成23年3月18日から適用する。  
もののほか、必要な事項は、別に定める。



# 平成二十三年度卸商業団地機能向上支援事業八組合採択

平成二十三年度卸商業団地機能向上支援事業については、平成二十三年二月十七日から三月十七日までの公募期間中に、当連合会の会員八団地から申請がありました。

団地すべての事業が採択されました。この支援事業は、卸商道団地における施設の建て替えや新規立地への移転等の団地再整備、各種共同事業の再構築等による機能強化など、団地機能を向上させるために行う事業を実施するに当たって、必要な調査

この「東日本大震災」を契機として、耐震・地盤・地質調査等を行おうと計画している組合も多数あると思われます。調査等を実施するための費用は、事業化調査、基本計画・詳細計画策定、システム開発などの費用の一部を助成するものです。

計画している組合及び今回

## 事業中間報告

大震災により被害を受けた被災団地に対する支援についての話し合いがされた。

等を決めることになつていて、行わ  
れた。報告(中間)、平成23年度事業  
計画(案)の説明がなされた。それと  
あわせて、事業計画(案)の承認がな  
された。

の公募期間内に準備でき  
かった組合等につきまし  
は、全国中小企業団体中  
会が二次募集も検討して  
りますので、商團連事務  
までご連絡下さい。

なて中央お局は  
会議室において、平成度第4回役員会が開催た。  
3月11日に発生した日本大震災直後の役員会で、震災影響等もあり、役員18名が出席。東

として被災団地を支援する  
もので、会員団地に分担金を  
引き受けでもらい、その  
見舞金を被災団地に送ると  
いうものです。正副会長と  
び専務理事を構成員として  
委員会を設置し、分配方法  
日本  
「東  
当日  
員会  
され  
22年

## 平成23年度卸商業団地機能向上支援事業採択案件一覧

No	地 域	組 合 名	事 業 内 容
1	三重県	(協)津卸商業センター	①団地内施設更新に伴う団地リニューアル事業実現化にむけての調査・研究 ②内外に対する魅力ある卸団地推進計画の策定
2	千葉県	木更津総合卸商業団地(協)	I S O の品質保証カリキュラムに基づく「卸売業としての事業の仕組みづくり」
3	北海道	(協)札幌総合卸センター	①(仮称)新卸センタービル再整備基本計画策定 ②不動産鑑定評価
4	秋田県	(協)秋田卸センター	①耐震診断 ②防災ハンドブックの作成 ③非常時連絡系統図の策定
5	長野県	(協)長野アーツス	①卸機能強化事業 ②団地活用事業（まちづくり事業）
6	大阪府	(協)新大阪センイシティー	①仮営業店舗確保のため既設建物改修計画の策定 ②新ビル建設設計画の策定 ③事業化の調査・整備
7	茨城県	(協)下館総合卸センター	①地区計画活用ガイドラインの作成 ②地区計画に基づく土地利用・団地機能の再編計画の策定 ③組合所有資産（建築物）の活用可能性評価 ④改修モデル計画の作成
8	大阪府	大阪金物団地(協)	①団地内耐震調査 ②団地内地域の安心安全街づくりビジョンの作成 ③E D I システムの開発

第4回役員会

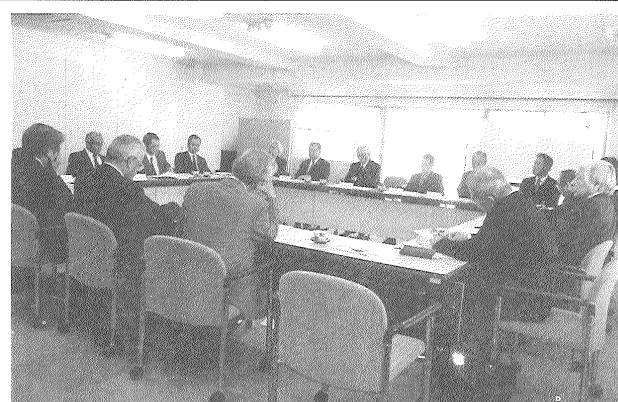
「災害見舞金規程」承認



第3回役員会（H23.1.25(火)）

第三回役員会

平成22年度事業中間報告書



第4回役員会（H23.3.30(水)

福祉共済会

商団連福祉共済会の幹事会を3月10日(木)、商団連会議室において開催した。当日は、幹事8名中7人が出席。平成22年度事業活動状況及び収支報告書(案)、平成23年度事業計画書

及び収支予算案について審議が行われ、いずれも原案通り可決承認された。昨年より引き続き「商団連グループ保険への加入促進を図つていただきたい。

商団連グループ保険（会社掛）のおすすめ

※組合職員並びに会員組合員企業に勤務する従業員の方々がご加入できます。

※40才男性5口の場合

※ご加入手続き等詳細については、各組合事務局または商團連事務局にお問い合わせ下さい。

全国卸商業団地協同組合連合会(商団連)  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-8-10 セイコー虎ノ門ビル2階  
TEL 03-3591-1251 FAX 03-3591-1252